

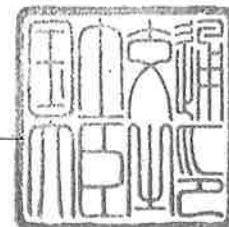
国海員第89号  
平成29年6月20日

交通政策審議会

会長 古賀 信行 殿

国土交通大臣

石井 啓



交通政策審議会への諮問について

船員職業安定法第95条第1項（昭和23年法律第130号）の規定に基づき、  
下記事項について諮問する。

記

諮問第280号

船員派遣事業の許可基準の見直しについて

諮問理由

船員派遣事業の許可基準の見直しを別紙に従って行うことについて、船員職業安定法第95条第1項の規定に基づき、交通政策審議会の意見を聴く必要があるため。